



郡場桂所 田役人本所版 額町行長副活 県田発町刷崎 愛幸 幸印岡 発行 第19号

七月十五日は

農業委員会委員選挙

幸田町農業委員会委員は来る七月二十九日をもって三年間の任期を終るが、これに先だち、幸田町選挙管理委員会では、七月十五日に幸田町農業委員会委員選挙を執行します。

従事し満二十才に達して、昨年十二月一日現在にて調製した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者

★立候補できる者

①農業委員会委員選挙人名簿に登録されている選挙権を有する者

②農業委員会委員選挙人名簿に登録されていなくとも、昨年十二月一日現在、選挙資格を有し、七月十五日(選挙日)まで引き続き幸田町に居住する者

再犯の発生原因等についてその協力を得るようにつとめること
③犯罪者の矯正及び更正保護について、具体的な事例に依り一般を啓発し、その協力を得るよう呼びかけること。

一、趣旨 体育レクリエーション活動の一環として郷土情緒豊かな民踊(盆踊り)のすばらしい発展更らに一段と内容の充実を図り民踊を通じて豊かな生活の建設に資したい。

★選挙の日程等

①選挙告示 七月八日

②立候補受付 七月八日午前八時三十分から七月十一日午後五時まで

③選挙(投票日) 七月十五日

④選挙する委員定数 十六人

社会を明るくする運動

★趣旨 この運動は、「社会を明るくする」ために、すべての国民が犯罪防止と犯罪者の矯正及び更正保護についての理解を深め、進んでこれらの活動に協力するよう全国に強く呼びかけるものである。

★名称 第十回 社会を明るくする運動

★目標 ①犯罪の防止、犯罪者の矯正及び更正保護に関係ある公私機関の活動を具体的に知らせ、一般の理解と関心を深めるようにつとめる。

②犯罪の現況、特に最近における青少年の非行、暴力、風俗関係事犯及び

再犯の発生原因等についてその協力を得るようにつとめること

③犯罪者の矯正及び更正保護について、具体的な事例に依り一般を啓発し、その協力を得るよう呼びかけること。

★期間と区域 この運動は、概ね七月中の月間行事として全国的に行う。

★主唱 法務省

★主催 社会を明るくする運動実施委員会

本年も右の趣旨により実施せられますから町民各位の絶大な御支援御協力を得まして平和な家庭、明るい幸田をつくりましょう。

(幸田町保護司会)

さあ、みんなて踊ろう！

民踊(盆踊り)講習

猫の手も借りたいと云はれる農繁期も漸く終り、ホット一息、「農休」といつたところと存じますが、左記により民踊講習会を開催致しますから関係者多数御参加下さいますよう御願ひ申上げます。

記

夏の健康を守る運動

七月一日から七月三十一日まで

◇伝染病に注意しよう

◇食中毒に注意しよう

◇ねずみ、蚊はえを駆除しよう

◇家、その周囲を清掃しよう

◇栄養に注意、体を鍛練しよう

5 一般希望者

幸田町公民館

四、講師 島田豊年先生

三、期日 七月十三日

二、会場 幸田小学校

一、参加者

1 町の体育レクリエーション指導者

2 青年、婦人団体、PTA、公民館等各種団体の指導者

3 体育指導委員

4 職場の体育レクリエーション指導者

拠出制国民年金実施の ための世帯調査について

国民年金制度の基本である拠出制国民年金は、いよいよ本年十月から被保険者の適用に関する事務が開始され、明年四月から被保険者に対して保険料の徴収が行われる。いうまでもなく、被保険者の適用事務は、事業運営の基礎となるべきものであつて、これが適確に行われるか否かは、拠出制国民年金事業の運営上に将来とも多大の影響を及ぼすものである。そこで拠出制国民年金の事務を処理するための、適用事務の開始に先立ち、町内住民について、あらかじめ被保険者となるべき者を把握しておき、実際の適用事務の処理に当つて、その円滑を期するため、七月中において「拠出制国民年金実施のための世帯調査」をいたしますから皆さん方の御協力を御願ひ致します。

この調査の主眼は、町域内の強制適用又は任意適用の被保険者となるべきもの及び強制適用被保険者のうち、国民年金法第八十九条及び第九十条の規定により保険料が免除されることとなる予定のもの等を、あらかじめ、把握しておくことにある。

また、保険料前納制度の活用につき、その世論についても附带的に調査を行なつて参考とすることとしている。

この調査は、町域内の世帯主の全部と、その世帯員のうち昭和三十六年四月一日現在における満年齢が、十九才から五十五才未満のもの、すなわち、世帯員については昭和三十六年度中、拠出制国民年金の被保険者となるべき可能性のある日本国民の全部を対象として原則的に本年七月に行われることとなつている。ただし監獄、労務場、療養所、精神病院等の施設に入院(所)している者は、調査の対象とされないこととなつ

ている。

これら調査から、除外される者については、直接、本人から調査票の提出をしてもらわなくとも、その入所している施設の事務担当職員においてこれらのものの状況について一括して把握されている。従つて、直接の調査の対象とはしないが推定被保険者から除外するという趣旨のものではない。

この調査の実施方法

は、あらかじめ、町において域内の各世帯に調査票を配付して世帯主に記入させ、一定期日後、その調査票を回収する方法により行われることとなり、国勢調査のように、調査員が各世帯を巡回して、ききとり調査を行なうというような方法にはよらないこととなつている。

この、各世帯に対して行われる調査票の配付は町長から委嘱された調査員が当ることとなる。また、この調査票を各世帯に配付する際、国民年金制度の概要及びその届出手続き等を知らせる「リーフレット」又は「チラシ」等の広報資料を併せて配

付することとなる。

この調査の調査事項

は、調査対象者の「氏名」、「性別」、「生年月日」、「世帯主との続柄」、「住所」、「職業」、「勤務先または学校」等の一般的事項を基礎とし、そのものが「公的年金の適用をうけているものであるかどうか」等であり、また、そのものが任意加入被保険者に該当するものである場合には、「国民年金に加入する意思があるかどうか」等についてである。

また、保険料前納制度活用に関する世論調査については、被保険者となるべきものが国民年金へ加入後、「保険料前納制度を利用することとした場合は、どの程度の期間について前納することとするか」等につき調査を行うものである。

なお、調査完了後の調査票は、町において、保管し、本年十月以降、町内住民の被保険者資格取得の状況とこの調査の結果とにらみ合わせ、必要がある場合は、「適用届出の勧奨」等を行ない、適用もれの防止等について活用するものとする。

七月の衛生知識



人が犬に咬まれた時は(自宅の犬でも)急いで医師の手当を受けることです。医師が遠いときは、傷の部位、大小にもよりますが、なるべく傷口から充分出血させ、五〇倍に稀めたクレゾール石鹼液で洗滌することです。

又食酢、橙、夏みかんの汁で代用するか又全然何もない時は飲み水で充分洗滌し、医師の手当を受けて下さい。

そして問題は咬んだ犬が狂犬病毒を持っているか、いないかであるので、どこの飼犬かわかれば役場へ御連絡下さい。

あなたも高血圧だ!

先月十九日、寿大学の第二講十代になれば顕著となります。に大学生の血圧測定を実施しました。その結果四〇名の検査人員に対し平常の人は半分にみない一九名であり、半数以上の人が治療なり注意を要する事がわかりました。

治療なり注意を要する人の内訳は高血圧症が

トツブで一六名

(その内八名はひどい) 高血圧

注意者が三名、

低血圧が二名で

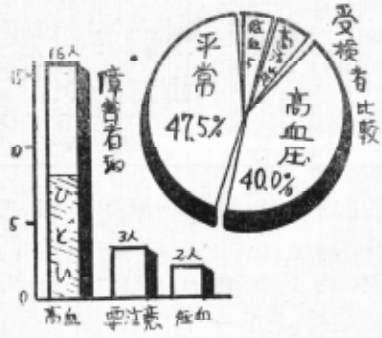
あります、これ

を見ると「おとしより」の五二

名が血圧障害者

と云えますのでくれぐれも御注意を願います。

此の血圧は、自分の年令に九〇を加えたものが正常の血圧の高さです。ただし一五〇以上になれば、年令にかかわらず「高血圧症」の病名がつけます。高血圧症は二十代より始まり三十代の半頃より多少現れ始め、四



- 1 蛋白質 動物性蛋白質は制限し、植物性蛋白質を多く摂る様にす。これには大豆製品が最もよく動物性では牛乳がよい。
- 2 脂肪性食品 植物性脂肪はよいが、動物性脂肪には、コレステロールと云ふものがあり動脈壁を硬くするからいけない。
- 3 食塩の制限 正常の人の半量にとどめる。
- 4 刺激物 炭酸飲料 唐辛子 コーヒー茶等

- 1 野菜類 芋類 緑黄野菜
 - 2 穀類 白米より七分搗
 - 3 乳製品
 - 4 注意しなければならぬ事
- 〇摂取してよい食品では
果物 海藻類

- 5 食事は過食をさけ塩気をへらす
- 6 酒と煙草(少しはよい)
- 7 便通は規則正しく日一回
- 〇発生予防
- 1 精神的肉体的の安静
- 2 規則正しい食生活をする
- 3 大食を絶対につくしみに特に夕食をひかえめにする
- 4 週に一日は仕事をわすれつろぐそれが出来ない場合は趣味か娯楽に時間をとる
- 5 初期の軽い高血圧には気にしないこと

お知らせ

果樹栽培指導会を開催

果樹の栽培については、当町に於いても幾多先覚者の永年に亘る研究と努力により、年々各市場に於いてその名声を挙げつゝあるのではありませんが、一般的にはまだ、色々な面で研究されねばならない面も多々あり、特に此れから栽培を行おうとする方は、何かと栽培面で御わかりになりたい点があるかと思えますが

幸い今回愛知県園芸試験場蒲郡分場の御好意により、毎月定期的に出張の上栽培上の相談並に現地指導をして頂けることになりましたから気軽に御相談に来られるのを御待ちして居ります

指導相談日
一、日時 毎月十二日
但し当日が日曜の際は十三日
二、場所 役場
三、指導官 愛知県園芸試験場蒲郡分場長伊沢技師
特に現地指導を希望される方は前以つて園芸組合迄御申込下さい
(幸田町園芸組合)

読書講習会開催

かくて農家の年間を通じての一大事業、農繁期(田植)も、恵みの雨にてことなく済み、各部落の農休も終ることでしょう一寸その暇に、本は読みたいものです。

必ず書物は日に一度は読む習慣をつけ、空に太陽があるように心に太陽をもち、家中を明るくし明日への道を築きましょう。

〇みだしのこと

みんな揃って講習を

- 一、会場 幸田町中央公民館
 - 二、期日 七月十三日(予定)
 - 三、講師 CBCより来公予定
 - 四、内容 本の読み方、話合いの仕方について
- 幸田町公民館

七月一日〜七月十日

納税者の声を聞く旬間

一般納税者の方々の国税に対する課税や徴収が不当であると思はれる方、又は取扱に不平不満のある方はその御意見を税務行政に反映させるため、「納税者の声を聞く旬間」を催されることとなりましたから、なるべく多くのお声を次に実施致します

行事を御利用下さつて御遠慮なく御相談下さい。

苦情相談所開設
場所 岡崎事務所 岡崎商工会議所
日時 七月一日〜十日 まで随時
七月四日午後一時

御礼に代えて

五月二十四日北海道三陸海岸一帯を襲つた津波による被災者義捐金の募集について、町民各位の温い御同情により、次のように募集が出来ました事を厚く御礼申上ます。

金品については日赤を通じて被災地へ送付いたしました。

一、義捐金 一一四、五九五円
内訳各戸募金八八、三九五円
町婦人会二六、二〇〇円
二、義捐品 一一梱包
内訳三菱レヨン従業員西桐 一梱
幸田区、芦谷区 一梱
深溝 六梱
(日赤幸田分区)

日本脳炎予防接種実施計画表

実施場所	区	域	実施月日	備考
坂崎小学校	坂崎	長嶺	七月六日 (水)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ二回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
幸田小学校	大草	高力	七月七日 (木)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
荻谷小学校	荻谷	横落	七月八日 (金)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
野場公民館	野場	新田	七月八日 (金)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
須美野小学校	須美野	野場	七月八日 (金)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
上六栗公民館	桐山	大栗	七月七日 (木)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員
深溝小学校	川海	里逆	七月六日 (水)	〇該当者 一、初回免疫Ⅱ一回法 昭和三十三年四月二日 より昭和三十三年四月二日 までの出生者全員

小児マヒ続発!

ことしの春より各地で小児マヒ患者が発生、県衛生部の発表によると昭和二十四年以來の流行ぶりと言ふことです。

例年七、八月に多発しているのだから来る暑さが心配と云うわけで、その患者の殆んどが五才以下の乳幼児ですので親として一しお心配だと思ひますしかし肝心の予防薬のワクチ

「貯蓄音頭」をつくりましょう

愛知県貯蓄推進委員会では、この度次の要領で「貯蓄音頭」を募集しますから揮つて御応募下さい。

〇内容 私達の生活を豊かに明るく送るために、お互に無駄を排除し貯蓄の気持を自ら起すようなことを含みとし、日常生活を通じて直接又は間接に勤儉節約の精神及び貯蓄心の昂場に役立つもの。

〇規定 ①音頭調のもので、三節程度、題名をつけること、②作品は、未発表のものであること、③四百字詰原稿用紙を使用すること、④応募原稿には、氏名、住所、職業、年令及び性別を明記すること。

〇締切 昭和三十五年七月二十

ンが少く関係者も悩みの種です。が、当町に於いては、予防接種の希望者があれば御申込みの順に逐次、接種の実施をしたいと思ひますから希望の御方は役場へ御申込み下さい。

尙料金は一人が三回接種して一、五五〇円位になると思ひます。

税のこよみ

固定資産税 第二期分
国民健康保険税第二期分
納期は 七月二十八日まで
所得税第 一期分
納期は 八月一日まで

六月町政メモ

二日 養蚕組合役員会
六日 区長会
八日 事業所統計調査会
十日 技術員打合せ
二十五日 例月検査
二十八日 米穀売渡推進協議会
農業振興部会

金融相談のお知らせ

貿易の自由化政策の進展に伴いその影響は町内諸中小企業にも好悪ともに及ぶと思われ、此の際これに対処するため企業の体質改善、経営の合理化に努めなければならぬと思ひます。そのため今回愛知県信用保証協会の主催により金融相談が左記により実施されますから商工業者の皆さんはお気軽に御相談にお願い下さい。(経済課商工係)

日時 八月一日午後一時より四時まで
場所 幸田町商工会館
担当係員 愛知県金融課員、
幹事所係員、信用保証協会職員

税務に関する代理依頼は

正規の税理士へ

納税者の皆さん、日頃は納税につきましましては直接間接に、いろいろ御協力をいただき有難うございます。

税金の御相談等に皆さんがよき伴侶としてお選びになる時は、正規の税理士に正しい税法の適用を受けられるようにされることが肝要でございます。現在税理士をご依頼になつて居る方、これからご依頼にならうとして居る方は、よくこの点をもう一度お確かめ下さい。やゝもすると非税理士に重要なお仕事をまかせになつて居る税理士法違反等に問はれた事例もございますから充分ご注意下さい。

又当署にては、このような非税理士には税務代理としての調査立会等に応じませんから、今後税務に関する代理書類の作成相談については正規の税理士に、ご依頼になるように重ねてお願い致します。

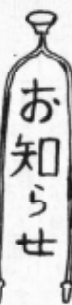
岡崎税務署

明るい話題

去る六月八日教育委員丹羽柳助氏(芦谷)は、町教育委員会において「多少とも勉強の資として頂きたい」と町公民館を始め中学校並びに小学校へ書籍「百式拾冊」を御寄贈下さいました。

この御厚意に対し全町民の皆様へに代り、厚く御礼申し上げます。町民の皆様、この御厚意ある書籍を、少しでも有効に御活用下さいませよう御願ひ致し広報誌上を以つて、御礼御知らせ致します。

(幸田町教育委員会)



岡崎市医師会幸田地区

左の通り本年一月一日より実施して居ますから皆様の御理解と御協力を御願ひします。

●診療時間 午前九時より午後七時まで

●休診日 日曜、祝祭日、全休

●休診日には当直医が在院

一、当直医にかゝる方法

先づ「かゝりつけ」の医師

まむしに咬まれたら

町民の方で不幸にしてまむしに咬まれた場合一刻も早く治療を受けられますよう役場に抗まむし毒血清が保管してありますから先づ血清を持て医師の治療をお受けなさるようお知らせ致します。

(但し現金二二〇〇円も引換えになつております)

厚生課



犬 前回実施もれの方へ

四月に犬の登録及び狂犬病予防注射を実施されなかつた方は左表の日時に最寄りの場所へ来て実施して下さい。

料金は登録、注射共四三〇円です。

期日	時間	場所
七月五日(火)	午前九時三〇分より正午まで	坂崎小学校
七月六日(水)	午前九時三〇分より午後三時三十分まで	役場
七月六日(水)	午後一時三〇分より午後四時三十分まで	上六栗公会堂

に問合せ、かゝりつけの医師が不在の場合当直医の診断を受けて下さい。

- 一、当直医勤務時間 午前八時から翌朝八時まで
- 二、当直医往診は「タクシー」を御利用願ひたく車馬賃
- 三、当直医は表を御参照下さい。

は患者負担とします。四、当直医の医療費の支払いは当日直ちに確実に当直医にお支払い下さるよう御願ひします。

(当直医は表を御参照下さい)

月日	医師	電話
七月三日	神谷(呼)	乙4
七月十日	浅井	10
七月十七日	鈴木(律)	20
七月二十四日	上田	52
七月三十一日	鈴木(演)	24
八月七日	真田	66
八月十四日	神谷(呼)	乙4
八月二十一日	浅井	10
八月二十八日	鈴木(律)	20
八月四日	上田	52
八月十一日	鈴木(演)	24
八月十八日	真田	66
八月二十五日	神谷(呼)	乙4
八月三十一日	浅井	10
九月二日	鈴木(律)	20
九月九日	上田	52
九月十六日	鈴木(演)	24
九月二十三日	真田	66
九月三十日	神谷(呼)	乙4